

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 主事及び技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	335	15.1	主事 消防副士長 消防士(主事) 保育技師 技師 教諭 学芸員 計	176 39 38 36 33 11 2 335	335	15.1	係員の職
2級	(1) 事務主任及び技術主任の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	401	18.1	事務主任 消防士長(主任) 技術主任 主任保育技師 主任教諭 主任心理判定員 計	184 89 74 38 15 1 401	401	18.1	相主 当 任 職
3級	(1) 市長の事務部局の本庁の係長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	853	38.4	主査 係長 消防司令補(主査) 指導保育技師 技査 消防司令補(係長) 事業推進員 総括主査 保育所(園)長(白土、本町、古湊、泉、錦、綴及び四倉保育所長を除く) 消防司令補(訓練指導員) 専門技術員 指導教諭 幼稚園副園長 公民館長(中央、豊間、中央台、小名浜、泉、植田、常磐、内郷及び四倉公民館長を除く) 指導心理判定員 監査専門員 消防司令補(指令情報管理指導員) 徴収推進担当員 男女共同参画センター次長 財産区担当員 主任学芸員 指導養護技師 消防司令補(田人分遣所長) 消防司令補(消防教育指導員) 計	421 103 85 72 55 24 18 13 12 12 9 9 4 3 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 853	853	38.4	係長 相 当 職
4級	(1) 市長の事務部局の本庁の主任主査及び主任技査の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	227	10.2	主任主査 主任技査 消防司令(主任主査) 計	147 51 29 227			
5級	(1) 市長の事務部局の本庁の課長補佐の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	115	5.2	課長補佐 消防司令(副署長) 地域振興担当員 白土、本町、古湊、泉、錦、綴及び四倉保育所長 消防司令(分遣所長) 幼稚園長 地区保健福祉センター次長 支所次長(小名浜、勿来、常磐及び四倉支所次長を除く) 小名浜、植田、常磐、内郷及び四倉公民館副館長 消防司令(課長補佐) 主任専門技術員 税務事務所次長 区画整理事務所次長 市民相談員 主任事業推進員 いわき芸術文化交流館課長 男女共同参画センター所長 リサイクルプラザクリンピーの家次長 環境監視センター次長 下水道管理事務所次長 千寿荘次長 農業担い手支援専門員 計量検査所長 豊間、中央台及び泉公民館長 三和学校給食共同調理場所長 計	47 10 8 7 6 5 4 3 3 3 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 115	342	15.4	課 長 補 佐 相 当 職

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	(1) 市長の事務部局の本庁の課長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	181	8.1	主幹	75	181	8.1	課長相当職
				課長	36			
				統括主幹	13			
				消防司令長(主幹)	9			
				地区保健福祉センター所長	6			
				小名浜、勿来、常磐及び四倉支所次長	4			
				小名浜、勿来、常磐及び四倉支所課長	4			
				小名浜、植田、常磐、内郷及び四倉公民館長	4			
				事務局課長	3			
				消防司令長(署長)	3			
				管理主事	2			
				復興支援担当課長	1			
				小名浜、勿来、常磐及び内郷税務事務所長	1			
				東京オリンピック・パラリンピック担当課長	1			
				いわき芸術文化交流館副館長	1			
				総括国際交流担当員	1			
				下水道管理事務所長	1			
				千寿荘長	1			
				総括動物愛護担当員	1			
				卸売市場長	1			
				東京事務所次長	1			
				公営競技事務所次長	1			
				総括土木相談専門員	1			
				用地対策担当課長	1			
				総合交通対策担当課長	1			
				区画整理事務所長	1			
				内郷、遠野、小川、好間、三和、田人、川前及び久之浜・大久支所長	1			
いわき総合図書館副館長	1							
美術館副館長	1							
総合教育センター所長	1							
事務局次長	1							
消防司令長(課長)	1							
消防司令長(統括主幹)	1							
	計	181						
7級	(1) 市長の事務部局の部次長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	91	4.1	参事	50	91	4.1	部次長相当職
				部次長	16			
				消防監(参事)	5			
				小名浜、勿来、常磐及び四倉支所長	4			
				事務局長	3			
				教育部次長	2			
				消防監(消防次長)	2			
				文化スポーツ室長	1			
				観光交流室長	1			
				生活排水対策室長	1			
				東京事務所長	1			
				公営競技事務所長	1			
				会計室長	1			
				学校教育推進室長	1			
				中央公民館館長	1			
				事務局次長	1			
					計			
8級	(1) 市長の事務部局の部長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	12	0.5	部長	6	18	0.8	部長相当職
				危機管理監	1			
				会計管理者	1			
				参与	1			
				教育部長	1			
				事務局長	1			
				消防正監(消防長)	1			
	計	12						
9級	(1) 市長の事務部局の困難な業務を処理する部長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	6	0.3	部長	5	6		
				特定政策推進監	1			
					計			
合計		2,221	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	医員の職務	0	0.0			0	0.0	医師の職
				計	0			
2級	医長の職務	0	0.0			0	0.0	医長の職
				計	0			
3級	(1) 科長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	0	0.0			0	0.0	相科当長職
				計	0			
4級	(1) 病院の長の職務 (2) 保健所長の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	1	100.0	保健所長	1	1	100.0	相院当長職
				計	1			
合 計		1	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療技師の職務	0	0.0			0	0.0	医療係員の職
					計	0		
2級	高度の知識又は経験を必要とする医療技師の職務	8	33.3	栄養技師 薬剤技師 臨床検査技師 獣医技師	3 2 2 1	8	33.3	
					計	8		
3級	(1) 主任技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	1	4.2	主任薬剤技師	1			主任技師相当職
					計	1		
4級	(1) 困難な業務を行う主任技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	8	33.3	主任薬剤技師 主任栄養技師 主任獣医技師 主任臨床検査技師 主任歯科衛生技師 保健所係長	2 2 1 1 1 1	9	37.5	
					計	8		
5級	(1) 専門技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	3	12.5	専門栄養技師 専門薬剤技師	2 1	3	12.5	専門技師相当職
					計	3		
6級	(1) 副技師長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	3	12.5	保健所課長補佐 主任専門栄養技師	2 1	3	12.5	副技師長相当職
					計	3		
7級	(1) 技師長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	1	4.2	保健所課長	1	1	4.2	技師長相当職
					計	1		
8級	薬局長の職務	0	0.0			0	0.0	薬局長相当職
					計	0		
合計		24	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	(1) 准看護技師の職務 (2) 看護技師(再任用)の職務	0	0.0			0	0.0	准 相 当 護 係 員
				計	0			
2級	(1) 主任准看護技師の職務 (2) 看護技師の職務 (3) 保健技師の職務 (4) 職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	34	49.3	保健技師	34	34	49.3	任 看 護 の 職 係 員 ・ 主
				計	34			
3級	(1) 主任看護技師の職務 (2) 主任保健技師の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	1	1.4	主任保健技師	1	10	14.5	看 護 師 長 相 当 職
				計	1			
4級	(1) 看護師長の職務 (2) 困難な業務を行う主任保健技師の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	9	13.0	主任保健技師	8	9		
				指導看護技師	1			
計	9							
5級	(1) 副看護部長の職務 (2) 指導保健技師の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	25	36.2	指導保健技師	22	25	36.2	副 相 当 護 部 長
				課長補佐	2			
子育てサポートセンター次長	1							
計	25							
6級	(1) 病院の副院長の職務 (2) 看護部長の職務	0	0.0			0	0.0	相 副 院 長
				計	0			
合 計		69	100.0					